

平成26年2月3日

栃木県教育委員会教育長 古澤利通様

県立高校再編に関する検討会議
会長 人見久城

平成25年度県立高校再編に関する検討会議における検討結果

標記のことについて、下記のとおり報告します。

記

1 今後の学区制度のあり方について

(1) 学区制度の現状と課題

現行の学区制度は平成5年に改正された制度に市町村合併に伴う最低限の改正を加えたものであり、普通科及び総合学科を対象にした7つの学区を基本とし、共通学区の設定に加え、学区外からは25%まで受入可能な比較的弾力的な制度として本県に根付いている。

現状では、多くの生徒は学区内の高校に進学しており、また、学区外合格者の割合は例年平均10%程度で、学区外受入率いっぱいまで合格者があった高校は例年1～2校にとどまっていることから、学区制度のために不合格となった者は極めて少数と思われる。即ち、学区は事実上の通学エリアとして機能しており、バランスの取れた高校の整備等に一定の役割を果たしてきたものである。

一方で、学区制度は、その性質上受検生の学校選択の幅を限定し主体的な学校選択を制限する機能を持っているが、これは今般導入される特色選抜の趣旨と整合しにくいものであり、今後の学校の特色化推進や活性化促進にとって阻害要因となる可能性もある。

また、高校再編によってさまざまな新しいタイプの学校が設置されたことに加え、適正規模を維持するため学校の統合が進んだことから、自学区として出願できる学校数等について学区間で大きな格差が生じていることや、地域によっては学校選択肢が極端に狭まっており当該地域では不公平感が高まっているなど、受検の平等性を保証することが困難化している等の課題が出てきている。

(2) 検討結果

当会議では、このような現状認識に基づき、今後の学区制度のあり方について、学区を撤廃し全県一学区とするか、学区を拡大するか、それとも現行学区を維持

するか、学区を撤廃した先行都県のデータ資料や中学生や保護者を対象としたアンケート調査結果等を参考に検討を進めた。

検討の中では、

- 学校選択肢を拡充し、受検生が進路目的等に基づき主体的に学校を選択できるようにすることは重要である。
- 特色選抜導入の趣旨との整合性に十分配慮すべきである。
- 学区や地域によって学校選択の幅にばらつきが出てきており、早急に対応する必要がある。
- 学校選択肢が極端に狭まっている地域への対応は喫緊の課題である。
- 各高校の特色化推進、活性化促進につながるような改正とすべきである。
- 約80%の中学2年生とその保護者が「どこに住んでいても同じ条件で、できるだけ多くの高校から自由に行きたい学校を選べるようにしてほしい」と希望しており、この期待に応える改正とすべきである。

等の意見が出され、今後の学区制度のあり方を検討する際に重視すべきこととして確認された。

また、先行都県の状況等から、学区を撤廃しても特定の高校への一極集中が生じる可能性は極めて低いということが確認された。

以上のことから、本県の中等教育のさらなる発展のためには、学区を撤廃し全県1学区とすることが最も望ましいとの結論に達したものである。

また、本件は新制度の設定や制度の内容変更とは異なるものであり、学校選択肢が極端に狭まっている地域への対応が喫緊の課題であること等から、学区撤廃はできるだけ早期に実施することが望ましい。

ただし、中学生やその保護者に不安や動揺を与えることの無いよう、また、これを機に中学校の進路指導がより充実して中学生の主体的な学校選択が促進されるよう、中学生やその保護者、学校関係者等への周知については万全を期す必要がある。

また、各高校はこれまで以上に中学生や保護者、地域の期待に応える特色ある学校づくりが求められることとなる。各高校の自助努力に期待することはもちろんであるが、教育委員会事務局としても、各高校の取組を引き続き支援していくことが必要である。

2 県立中学校の入学者選考方法のあり方について

(1) 入学者選考方法の現状と課題

現行の県立中学校の入学者選考方法は、平成18年1月の県立高校再編計画推進会議の提言を踏まえて制定されたものであり、小学校で発行する「学習や生活の記録」や適性検査、作文、面接の結果を資料とし、6年間の一貫教育で学ぶ意欲や適性等が十分にあると総合的に判断される者(入学候補者)を選定した後、その中から、抽選により男女同数程度の入学予定者を決定するものとしている。

各学校においては、これに基づき入学者選考を実施しているが、抽選については受検者の資質・能力や努力が必ずしも報われない形で結果が決まることから、受検者や保護者に不公平感や精神的負担を与えていることなどが指摘され、受検者や保護者及び学校関係者から改善が要望されていた。

(2) 検討結果

当会議では、このような状況を踏まえ、小学校の保護者を対象にしたアンケート調査や他県への調査結果等を参考にしながら、本県の県立中学校入学者選考に関する課題等を整理し、特に抽選の扱いとその関連として現在男女同数程度としている募集定員枠のあり方について検討を行った。

検討の中では、

- 抽選を経験した受検者やその保護者の精神的負担は非常に大きいものがあり子どもの中には体調不良等の影響が出た者もいることから、この点の改善は緊急を要する。
- 抽選による入学予定者の決定については、受検者や保護者の不公平感が非常に大きく、改善が必要である。
- 現行の男女同数程度の募集定員枠については、抽選以外の方法で入学予定者が決定された場合、その結果によっては不公平感が生じる可能性がある。
- 6年間の学校生活を送ることになる中高一貫教育校においては、入学後の教育活動の充実といった観点からも、男女の生徒数のバランスには特に配慮する必要がある。(男女の生徒数に大きな偏りがあると、諸活動において十分な教育効果が得られないおそれがある。)
- 小学生の保護者の多く(約70%)が、入学者選考に当たっては男女の募集定員枠があった方が望ましいとしており、県立中学校への関心が高い保護者ではさらに高い割合(約78%)を示しており、この保護者の思いは斟酌する必要がある。

等の意見が出され、今後の入学者選考方法のあり方を検討する際に重視すべきこととして確認された。

当会議としては、これらを踏まえ、本県の目指す県立中学校のあるべき姿に照らし、さらには3校の県立中学校の教育を今以上に充実させていくという観点から総合的に検討した結果、現行の県立中学校の入学者選考で実施している抽選については、これを廃止することが望ましいとの結論に達した。また、男女同数程度としている現行の募集定員数についてはこれを改めることとし、新たな募集定員枠の考え方としては、入学後の教育活動を重視する観点から一定の範囲で男女比を設けることが望ましいとする考え方が最も多くの支持を得たが、一方、公平性を重視する観点から男女比を設けないといった考え方にも配慮して決定していくことが望ましい。

なお、男女比について一定の範囲を設ける場合、具体的な選考方法の策定に当たっては、まず男女別に一定の割合の成績上位者を入学予定者として選定し、そ

のあと他の入学予定者を男女の別なく選定するという方法を基本とすることが望ましい。

この場合、一定の割合をどのようにするかなど、選考の細部についての検討が必要なことから、新しい選考方法の実施に当たっては、教育委員会事務局においてより慎重かつ綿密な検討が為されることを希望するものである。

3 県央以北の定時制・通信制のあり方について

(1) 県央以北の定時制・通信制の再編の状況

県立高校再編計画では、定時制・通信制において生徒の実態が大きく変化してきていることを踏まえ、定時制・通信制の役割を見直して、多様な生徒に対応できる教育環境を整備するため、既存の定時制・通信制を統合、移設し、学習時間帯や履修科目が柔軟に選択できるフレックス・ハイスクール(以下、フレ・ハイという。)を設置することとしている。

この計画に基づき、平成17年度、栃木市に学悠館高を設置し、県南地域の定時制4校(小山高、栃木高、佐野高、足利高)を統合した。また、県央以北の地域についても同様のフレ・ハイを高校再編計画期間中(平成26年度まで)に施設の整備に着手し、定時制5校(宇都宮商業高、鹿沼商工高、真岡高、大田原東高、矢板東高)を原則として統合して設置することとしている。このため、教育委員会事務局において、広範囲から通学可能な交通至便地に設置することを前提に検討してきたが、設置場所の目途が立たなかったこと等から現時点でも着手には至っていない。

(2) 検討結果

当会議では、このような状況を踏まえ、定時制・通信制の現状等に関する様々な資料をもとに県央以北のフレ・ハイ整備の利点や課題を整理し、今後の方向性について検討を行った。

検討の中では、県央以北のフレ・ハイ整備については、多様な生徒に対応できる教育環境を県央以北にも提供できること、全日制と定時制の施設共用を解消できること等の利点がある一方、定時制5校の統合を伴うことから、無理なく通学できる範囲から外れる地域が生じること、地元で定時制が無くなり通学費の負担が増えること等の課題が確認された。

これら通学に関わる課題については、その影響を考慮すると、定時制進学希望者の就学機会が失われることのないよう慎重な対応が求められることから、当会議としては、再編計画期間中に県央以北のフレ・ハイの施設整備に着手し、定時制5校を統合して設置するという現行計画については、これを実施せず一旦見送ることとし、来年度以降、改めて県央以北の定時制・通信制のあり方について様々な観点から検討していくことが望ましいとの結論に達したものである。